

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	戸籍システムに係る戸籍事務内連携のための機能整備業務
発注課	デ)スマートシティ推進部住民情報課
選定事業者	リコージャパン株式会社 マーケティング本部北海道支社公共営業部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当該業務は、上記事業者が制作したシステムに対して法改正に対応すべく改修や機能追加を行い、加えて新たに必要とされる機器類を改修後システムと連携して使用できるよう設定を行うものである。業務の実施に際しては既存システムについて熟知している必要があることから、上記事業者以外の者から調達をしたならば本件業務に係る便益を享受することに支障が生ずるおそれがある。ゆえに当該業務を行うことができるのは、同システムの制作会社であり保守業者である上記事業者のみである。</p> <p>よって、下記の根拠法令に基づき、上記事業者との随意契約(特定)とする。</p>	
根拠法令	特例政令第11条第1項第2号 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	令和4年 11月 25日